

日薬情発第 186 号  
令和 5 年 1 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日本薬剤師会  
副会長 渡邊 大記

### 電子処方箋の運用開始に係る情報提供について（その 3）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 1 月 13 日付け日薬情発第 173 号ほかにてご案内のとおり、1 月 26 日より電子処方箋管理サービスの運用が開始されます。

開始にあたっては、紙の処方箋の発行・受付をする中で電子処方箋管理サービスへの処方・調剤情報の登録・閲覧や重複投薬等チェック等の機能を使った運用を行うことから段階的に始める施設があることについては、令和 5 年 1 月 23 日付け日薬情発第 179 号の別添 1 の B に記載の運用開始後の取扱いでご案内したとおりですが、今般、厚生労働省より、社会保険診療報酬支払基金の医療機関等向けポータルサイトからのメールを通じて、改めて、その旨の周知がなされました。

この運用は、電子処方箋を前提とした業務への切替えに向けて着実な運用を図ることを目的とするもので、具体的には、①まずは紙の処方箋を発行・受付し、紙の処方箋から電子処方箋管理サービスへ処方情報・調剤情報の登録等を行い、確実に運用できること等を確認する段階からスタートし、②その後、電子処方箋の発行・受付に移行する、という方法となります（別添資料 6 ページ）。

このとおり、紙の処方箋の発行・受付の場合でも、重複投薬・併用禁忌のチェックを行うことは可能であり、電子処方箋管理サービスに処方情報・調剤情報を登録し、データの蓄積・利活用を行っていくことは、地域の医療機関・薬局間における情報共有をさらに促進させ、よりよい薬物療法の提供に繋げるという電子処方箋の意義に照らし大変重要です。

各薬局におかれましては、紙の処方箋から電子処方箋への段階的移行についてご理解いただきますとともに、電子処方箋への移行にあたっては「チェックリスト」（別添資料 3 ページ）もご確認いただき、確実に運用できることを確認した上で利用を開始することもご検討の上、取組を進めていただきますようお願いいたします。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

別添資料：電子処方箋運用開始前確認用資料\_掲載版

# 電子処方箋に関する動画・ドキュメントを作成・公開しております

## 01 概要案内



医療機関向け  
[https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi\\_gaiyou.pdf](https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_gaiyou.pdf)

電子処方箋の導入をこれから検討する方向けに、電子処方箋の仕組みやメリットの概要を解説しています。



薬局向け  
[https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi\\_gaiyou\\_yakkyoku.pdf](https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_gaiyou_yakkyoku.pdf)

## 02 メリット説明動画



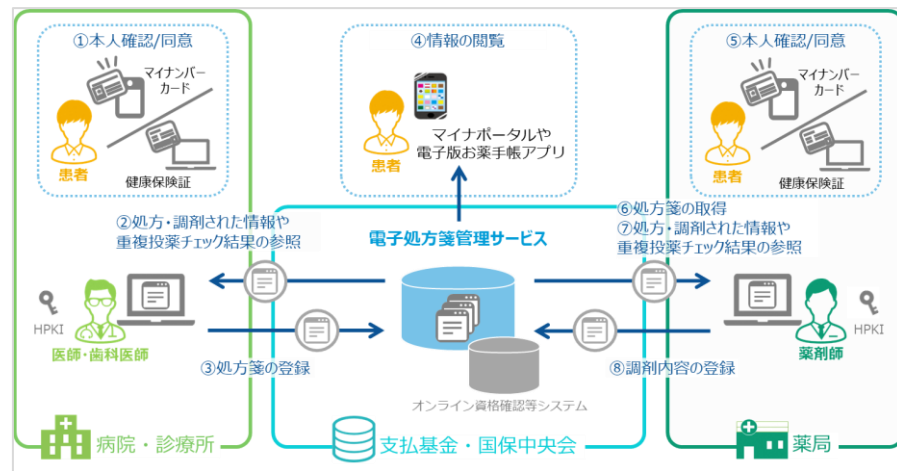
医療機関向け  
<https://youtu.be/k46iUfeTTDc>

電子処方箋の仕組みやメリットの概要を約3分間の動画でも解説しています。



薬局向け  
<https://youtu.be/VYnqAz5svEI>

電子処方箋の導入をこれから検討する方向けに、電子処方箋の基本的な仕組みやメリットの概要を説明しています！



電子処方箋とは、オンライン資格確認等システムを基盤とし、これまで紙で行っていた処方箋のやり取りをオンラインで電子的に行う仕組みです。医師・歯科医師が処方箋を「電子処方箋管理サービス」に送信し、薬剤師がその処方箋を薬局のシステムに取り込み、お薬を調剤します。

### 主なメリット

- ✓ 医療機関・薬局を跨ぎ、患者の処方・調剤情報が「電子処方箋管理サービス」に蓄積され、医師・薬剤師はそれらの情報を診察・処方、調剤に活用できます。
- ✓ 処方・調剤する薬剤が、患者の過去の処方・調剤情報重複投薬・併用禁忌にあたらないかを確認できるようになります。

# 電子処方箋に関する動画・ドキュメントを作成・公開しております

## 03 運用マニュアル

病院・診療所向け  
オンライン資格確認等システム  
運用マニュアル

薬局向け  
オンライン資格確認等システム  
運用マニュアル



医療機関向け  
[https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/download/docs/unyyou\\_manual.pdf](https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/download/docs/unyyou_manual.pdf)

電子処方箋導入後の業務内容について解説しています。動画よりも詳細に、電子/紙の処方箋といった各パターンに応じた業務内容をご確認いただけます。対応方法に困ったときに寄せられる、よくある質問と回答なども記載しています。



薬局向け  
[https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/download/docs/unyyou\\_manual\\_pharmacy.pdf](https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/download/docs/unyyou_manual_pharmacy.pdf)

## 04 利用方法説明動画

電子処方箋  
利用方法

電子処方箋  
利用方法



医療機関向け  
<https://www.youtube.com/watch?v=alvAozT0mL8>

電子処方箋導入後の業務内容について知りたい方向けに、医療機関での処方箋発行、薬局での処方箋受付等の一連の流れを動画で解説しています。



薬局向け  
<https://www.youtube.com/watch?v=fOeu4D-Mul4>

まずは動画で運用開始後の業務の流れを理解してください！  
運用マニュアルでは、更に詳細なユースケース毎の対応を説明しています

(患者がマイナンバーカードを持参し、電子処方箋を選択する場合の業務イメージ)

### 医療機関

・患者は、顔認証付きカードリーダーで受付し、本人確認、過去のお薬情報の提供への同意を行います。  
・加えて、処方箋の発行形態として電子処方箋を選択します。

医師が処方・調剤情報の閲覧等を行いながら診察し(※)、電子処方箋を発行します。  
※患者から同意がある場合のみ任意で閲覧可。

会計時、処方箋に一意に紐づく引換番号が記載された処方内容(控え)を患者に渡します。



患者が電子処方箋に対応する薬局へ  
(医療機関内の案内、  
厚生省HPやお薬手帳アプリ等で検索可)

### 薬局

患者は、顔認証付きカードリーダーで受付し、本人確認、過去のお薬情報の提供への同意を行います。  
加えて、調剤してもらいたい対象の電子処方箋を選択します。

薬局のシステムに処方箋及び重複投薬等チェック結果が取り込まれます。  
薬剤師が処方・調剤情報の閲覧等を行い(※)、調剤・服薬指導を実施した後、患者にお薬を渡します。  
※患者から同意がある場合のみ任意で閲覧可。



# 電子処方箋に関する動画・ドキュメントを作成・公開しております

## 05 準備作業手引き



電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き

【医療機関・薬局の方へ】

令和4年10月1.1版  
厚生労働省 医薬・生活衛生局

電子処方箋を導入するための準備作業を知りたい方向けに、導入までのステップ、開始時期の目安や留意事項等について解説しています。



[https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi\\_tebiki.pdf](https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_tebiki.pdf)

## 06 チェックリスト

### 医療機関

### 薬局

項目	医療機関	薬局
1. 利用開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用開始の準備作業が完了しているか。</li> <li>② 医師等が電子署名の申請が完了している。</li> <li>③ HPKカードの発行申請が完了している。</li> <li>④ 医師等が電子署名の申請が完了している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師等が電子署名の申請が完了している。</li> <li>② HPKカードの発行申請が完了している。</li> <li>③ 医師等が電子署名の申請が完了している。</li> <li>④ 医師等が電子署名の申請が完了している。</li> </ul>
2. 電子署名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>② 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>③ 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>④ 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>② 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>③ 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> <li>④ 電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか。</li> </ul>
3. 運用開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>② 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>③ 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>④ 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>② 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>③ 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> <li>④ 電子処方箋の運用を開始しているか。</li> </ul>

電子処方箋の運用を実際に開始するに当たり、準備作業が問題なく完了しているか確認するためのチェックリストです。



<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html>

以下の4ステップに従って電子処方箋を導入してください！



システム事業者が各施設を訪問することなく、リモートで電子処方箋を導入できないかご検討ください。  
**効率的に、且つ、導入費用を抑えながら導入できます**

必要な準備作業を行い、問題なく運用を開始するために、チェックリストをご活用ください！

例



医療機関等向けポータルサイトにおいて、各種申請手続きは終わっているか

電子署名の方法や利用するタイミング等について理解しているか

業務変更点について施設内の医師・薬剤師、職員等は理解しているか

使用するパソコンの操作変更点について施設内の医師・薬剤師、職員等は理解しているか

障害発生時の対応について、施設内の医師・薬剤師、職員等は理解しているか

# 電子処方箋に関する動画・ドキュメントを作成・公開しております

過去のオンライン説明会動画もご確認ください

## 第1回 そうだったのか、電子処方箋

仕組みの概要や、導入することによるメリット、導入に向けて医療機関・薬局の皆様にご準備いただきたいことなどについて説明します。

URL:  
<https://www.youtube.com/live/Lw5ydX30NEw>



## 第2回 利用申請開始！ はじめよう、電子処方箋

概要に加え、具体的な利用開始までの手順や導入後の業務変化を説明します。

URL:  
<https://www.youtube.com/live/kfC568mSGZg>



## 第3回 開始目前！ これならできる、電子処方箋

先行運用する施設での導入状況や事例、これから電子処方箋を導入する皆さまへの推奨・留意事項等を説明します。

URL:  
[https://youtu.be/Q9Z92E\\_rCEA](https://youtu.be/Q9Z92E_rCEA)



不明点がある場合、まずはFAQをご確認ください



電子処方箋管理サービスの対象



重複投薬等チェックについて



導入にあたっての補助金や費用について



電子処方箋に係る運用について



電子処方箋導入に向けた準備/システム対応について



関連政策/制度について



データ項目について



HPKIカードについて

URL:  
<https://www.iryohokenjyohoportalsite.jp/faq.html>



医療機関・薬局の現場における  
患者向けの配布資料等も用意しています



URL:  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen\\_sozai.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_sozai.html)



電子処方箋に関する情報を  
医療機関等向け  
ポータルサイトに掲載中！

医療機関ポータル 検索





# 【医療機関】 電子処方箋の運用開始に向けて

- 医療機関における着実な運用を図るため、電子処方箋を前提とした業務への切り替えに向けて、段階的に、まずは重複投薬等チェックや処方・調剤情報の閲覧等を実施しつつ、紙の処方箋のみを発行し（運用①）、運用に慣れていただいた後に、患者の方に電子処方箋／紙の処方箋の発行を選択できる運用（運用②）へ移行する方法があります。
- このような進め方や、チェックリストの活用などにより、十分に安全性・確実性を確認したうえで利用を開始ください。

電子処方箋  
システムの導入

電子処方箋の運用開始日入力  
(電子処方箋対応施設として公表)

## 運用① 紙の処方箋のみ発行する

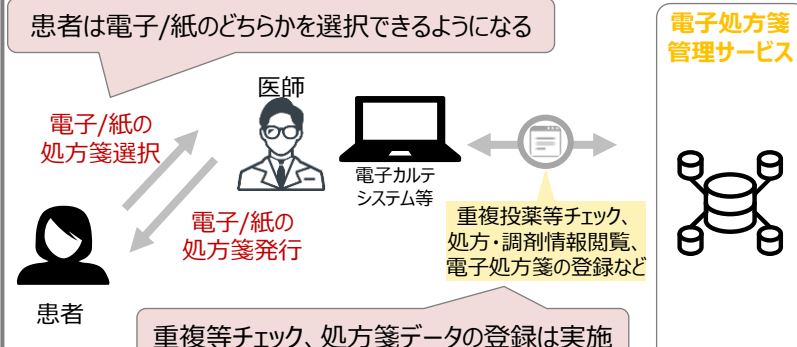
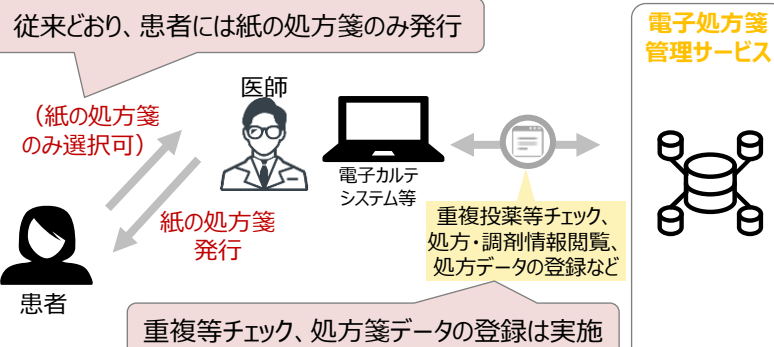
## 運用② 電子処方箋または紙の処方箋を発行する

実施内容

- ・ 処方・調剤情報閲覧や重複投薬等チェックの各機能を使った運用を行う
- ・ 従来どおり、紙の処方箋のみ発行する  
(患者に電子/紙の処方箋を選択させない)

- ・ 処方・調剤情報閲覧や重複投薬等チェックの各機能を使った運用を行う
- ・ 患者の希望に応じ、電子/紙の処方箋を発行する
- ・ 電子処方箋の発行に伴い、処方内容（控え）を渡す等を行う

運用イメージ  
※違いは赤字



# 【薬局】 電子処方箋の運用開始に向けて

- 薬局においても着実な運用を図るため、電子処方箋を前提とした業務への切り替えに向けて、まずは処方データの取込、重複投薬等チェックや処方・調剤情報の閲覧等を実施しつつ、紙の処方箋のみを受け付けを行い（運用①）、運用に慣れていただいた後に、電子処方箋の受付を開始する運用（運用②）へ移行する方法があります。
- このような進め方や、チェックリストの活用などにより、十分に安全性・確実性を確認したうえで利用を開始ください。

電子処方箋  
システムの導入

電子処方箋の運用開始日入力  
(電子処方箋対応施設として公表)

